

社会福祉法人
暁光会本部

平成25年度事業計画（案）

平成25年4月1日～平成26年3月31日

1. 暁光会の将来の発展に向けて
 - ① 暁光会の設立の精神と先輩、従事者、支援者の皆さまの思いを大切にし、将来に向けての法人基盤の強化に努める。
 - ② 法人事業を今日的に精査し、再構築を図る。
 - ③ 困難な人々の要請に応えられるよう暁光会設立の精神に基づいて事業運営を行なう。

2. 東京の土地活用について専門家の意見を聞きながら精査する。

3. カトリック大阪大司教区との土地使用賃貸契約の更新をする。
 - ① 使用賃貸期限は、1994年10月1日から2014年9月30日までの20年間となっている。
 - ② 契約の更新について使用貸借期間が満了する1年前に更新について協議することとなっている。（今年の8月）
 - ③ 物件 大阪市西成区北津守4丁目206番地の3
2005.71㎡

4. 新たな社会福祉法人会計基準制定に伴い、平成27年4月より円滑に新会計基準を実施できるよう準備を進める。